

中小企業でできる
省エネ・創エネ

「地球温暖化対策報告書」

を提出しましょう！！

町田法人会をはじめ都内の法人会では、社会貢献事業の一環として、東京都地球環境温暖化防止活動推進センター(クールネット東京)の「地球温暖化対策報告書(以下、報告書)」の提出に取り組んでいます。是非、報告書の提出にご協力をお願い致します。

公益委員会 委員長 菊地 泉



地球温暖化対策報告書制度とは？

- ◆中小規模事業所のCO₂排出量と地球温暖化対策の状況を東京都に報告する制度です。
- ◆報告書の作成を通じて、地球温暖化対策の継続的な実施をサポートします。

(※中小規模事業所:年間のエネルギー使用量を原油換算して1,500kl 未満の事業所)

報告書の提出書類を法人会事務局で代行作成します！！

令和4年度の法改正により、提出書への**代表者印の押印が不要**になり提出が容易になりました。

提出の

メリット

- ①自社のエネルギー使用状況や温暖化対策の実施状況を把握できる

⇒CO₂排出量や光熱水費の削減に繋がります！

- ②報告書の内容が都のHPで公表

⇒温暖化対策への取り組みのPRになります！

- ③各種支援制度の条件

⇒法人税の減免(最大1000万円)が受けられる特典！(省エネ促進税制)



PRシートイメージ

高すぎる**光熱水費**
を何とかしたい！

年間の光熱費を削減するとその分がそのまま営業利益になります。
省エネルギー対策は営業利益を増やす活動といえます。

設備改善は、省エネ効果に加え、何年で投資回収
できるか目安も考えることが重要です。

LED照明器具への
更新を検討したい！

具体的にどうすれば
よいかわからない....

法人会が
「経営に優しいコスト削減」と「環境に優しいCO₂削減」
を考えるお手伝い！